

進捗確認表【基本目標1】 印西市障がい者プラン

資料3

基本目標1 障がいのある人に対する支援体制の整備							
No.	施策名	担当課	事業概要と実施事業		令和4年度の評価		
			事業概要	具体的な事業名	(評価) 1:完了(100%) 2:概ね完了(80%) 3:進行中(50%) 4:あまり進行していない(20%) 5:事業実施していない	(評価時の現状) ⇒左記を選択した理由や事業に関する実施内容・実績等具体的な数値等があればご記入ください。	(策定後の方針) ⇒左記の内容を踏まえた今後の方針具体的な数値目標等があればご記入ください。
<b>施策1 理解を深める《周知啓発・福祉教育》</b>							
<b>取組1 理解の促進・啓発活動の充実</b>							
①	市民に対する障がい福祉への理解促進	障がい福祉課	啓発冊子の配布・活用や、障がいのある人の活動等の紹介を行っています。また、障がいへの理解を深める講演会や精神障害理解促進講座、SST講座「こころの整理術」の実施等を通じて、市民の障がい福祉への理解促進に努めています。	1.こころの整理術 2.精神障害理解促進講座 3.理解促進啓発ティッシュの作成 4.アートフェス	1	1.精神障がい者理解促進講座（3回） 2.障害者差別解消講演会（1回） 3.手話講習会（5回） 4.こころの整理術（1回） 5.障がい者作品展（Web 1回） 6.お仕事応援フェア（1回）	引き続き事業を継続していく。
②	社会福祉協議会の広報活動の充実	社会福祉協議会	「ふくし印西」や社会福祉協議会のホームページを活用して地域福祉に関する情報を提供しています。「ふくし印西」は、新聞折込のほか、行政の出先機関窓口や福祉関係機関窓口で配布し、ホームページへの掲載も実施しています。また、視覚に障がいのある人に対して音訳したものをCDへ録音し配布しています。	1.ふくし印西の発行 2.ホームページの更新 3.視覚障害者支援事業	1	1.年に3回発行。新聞折り込み、保育園・小中高等学校・障がい者施設等へ送付、行政施設窓口へ配架。 写真、イラストを多様するなど見やすい広報作りを取り組んだ。 2.ホームページに市社協及び支社協の事業を掲載し、福祉情報を提供した。 3.視覚に障がいのある人に対して、市及び社協の広報を音訳しCDの配布を行った。（294本/年）	引き続き必要な情報提供を行うように取り組んでいく。 新聞未購読世帯等で広報「ふくし印西」を入手することができない世帯へ広報の郵送配付に取り組んでいく。
③	障害者差別解消法・障害者虐待防止法の周知	障がい福祉課	2016（平成28）年4月1日からスタートした障害者差別解消法について、法律を理解するための啓発活動、合理的配慮事例等の情報収集や情報提供、既存の相談の活用・充実及び関係機関の連携強化等を図り、差別を解消するための支援に向けた取り組みを進めていくことにより、障がいのある人もない人も分け隔てなく、誰もがお互いの人格と個性を尊重して支えあう「共生社会」の実現に努めています。 職員対心要領「障がいのある人への対応ガイドブック」を作成し、職員と障害者団体への配付を行っているほか、市役所職員や一般市民、事業所等を対象に障害者差別解消法の合理的配慮についての研修会を行っています。 また、障がいのある人に対する虐待を未然に防ぐため、ホームページによる障害者虐待防止法の周知及び関係事業所を集めた研修会等を実施しています。	1.差別解消研修会 2.ホームページへの掲載	1	1.障害者差別解消講演会（1回） 2.基幹相談支援センターによる市内事業所への「障害者虐待防止事業所訪問研修」を実施。（2件）	引き続き事業を継続していく。
④	人権擁護の推進	市民活動推進課	市民の基本的な人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、人権擁護委員の活動を支援し、人権擁護に関する啓発等を実施しています。	1.人権教室 2.人権啓発活動	3	1.人権教室の実施：小学校15校・中学校6校 2.人権啓発活動の実施：年1回（イオンモールコスモス広場）	引き続き事業を継続していく。
<b>取組2 福祉教育の推進</b>							
①	小中学校における特別支援教育の推進	指導課	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育を推進しています。	就学相談 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用 合理的配慮の提供	1	就学前の相談件数は97件あり、一人一人の教育的ニーズに合った就学先を決定した。全小中学校で、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、活用を図った。保護者から申請があった合理的配慮は合意形成後、提供した。	引き続き事業を継続していく。
②	出前講座による福祉教育	生涯学習課	市民の健康・福祉への関心は極めて高いので、出前講座メニュー拡充のため関係課へ積極的に働きかけています。	1.印西市生涯学習まちづくり出前講座 2.生涯学習ガイド	3	1.印西市生涯学習まちづくり出前講座を作成。（令和4年度の健康・福祉関係の講座利用数は25件あった） 2.令和4年度生涯学習ガイドを4月に発行（300部）。	引き続き事業を継続していく。

施策2 知る《情報》							
取組1 情報提供体制の充実							
①	「広報いんざい」の情報内容の充実	秘書広報課	障がい福祉の情報源として、障がいのある人に関する制度や取り組み、相談会等の情報をわかりやすく表現する等、障がい福祉課と連携し「広報いんざい」の情報内容の充実を図っています。	広報紙発行事業	2	広報紙を年24回発行し、新聞折り込みや各公共施設等に配置した。障がい福祉課と連携し、制度周知等に努めた。	引き続き定期発行するとともに、わかりやすい記事の掲載に努める。
②	市ホームページの充実	秘書広報課	積極的な情報発信が行えるよう、職員に対しホームページ操作研修を実施し、掲載情報の充実に努めています。	・ホームページ更新管理費 ・ホームページ管理システム操作研修	2	ホームページ管理システム操作研修を開催（2回・31人参加）	引き続き積極的な情報発信とわかりやすいコンテンツ作成について周知を図る。
③	福祉サービスに関わる情報提供の充実	障がい福祉課	障がい福祉のしおりを作成し、指定障害福祉サービス、地域生活支援事業、及び市単独で実施する福祉サービス等の内容や、利用にあたっての手続き等について、積極的に情報提供を行っています。 また、精神保健福祉に関する窓口、制度、精神疾患に対する対応・予防や近隣の障害福祉事業所を記載したパンフレット「メンタルヘルスガイドブック」の発行や、乳幼児期から大人になるまでの相談機関、利用できる事業所等をまとめた「いんざい子どもサポートガイド」を発行しています。 その他、福祉サービスの内容や手続きについて、広報いんざい、市ホームページや窓口等で、障がい福祉のしおりを活用する等して積極的に情報提供を行っています。	1.障がい福祉のしおりの作成・配布 2.障がい福祉のしおりのホームページ掲載 3.声の広報発行事業	1	1.障がい福祉のしおりを適宜印刷し、配布やホームページに掲載することにより、周知等に努めた。 2.声の広報を毎月発行（利用者6人）	引き続き定期発行することにより、周知を図る
④	情報共有体制の強化	障がい福祉課	市及び関係機関、市内サービス事業者等の連携により、相談情報やサービス情報の一元管理を進めるとともに、関係機関による情報の共有を図り、必要な情報がどこでも入手できる体制を整備しています。 市関係各課や基幹相談支援センター等と相談業務について情報を共有し、連携を図っています。	相談支援事業所連絡会や市及び基幹相談支援センター、各相談支援事業所との相談や連携	1	地域自立支援協議会相談部会として、相談支援事業所連絡会を開催。また、基幹相談支援センターと各相談支援事業所との相談や連携を実施。	引き続き事業を継続していく。
⑤	障害者団体やサービス事業者等による情報発信の支援	障がい福祉課	行政からの情報だけでなく、障害者団体の活動内容や市内サービス事業者のサービス内容等、必要に応じて情報発信ができるよう支援しています。 障害者団体の活動状況について、必要に応じ、市ホームページや広報いんざい等で情報提供を行っています。	広報いんざい	3	広報いんざいにて適宜周知を行った。	引き続き事業を継続していく。
取組2 情報バリアフリーの推進							
①	市ホームページによる情報伝達手段の工夫	秘書広報課	ふりがな機能、文字の拡大や音声読み上げにより、高齢者や視覚に障がいのある人に配慮した情報提供に努めています。	ホームページ更新管理費	2	ふりがな機能、文字の拡大や音声読み上げ機能を提供を継続したとともに、やさしい日本語への変換機能を追加した。	引き続き障がいのある人などに配慮した情報提供に努める。
②	市立図書館の障がいに対応する資料の充実とそれにアクセスするための体制づくり	生涯学習課	図書館では、拡大読書機の設置等、障がいのある人に配慮した備品の貸出や大活字本等の資料提供を行っています。また、障がいのある人に向けて、無料で資料の宅配や録音資料の郵送を行うとともに、窓口では筆談による対応や、館内で利用できる老眼鏡の貸し出しを行っています。	・図書館資料の貸出し	3	・障がいのある人に配慮した備品の貸出や大活字本の収集、貸出を行った。 ・障がいのある人にむけて無料で資料の宅配サービスを行った。	引き続き事業を継続していく。
施策3 相談する《相談》							
取組1 各種相談業務の充実							
①	市の相談業務の充実	障がい福祉課・社会福祉課	市が実施している各種相談業務の充実を図るとともに、障がいのある人を含む市民への周知を図り、利用を促進します。 課内に精神保健福祉士、社会福祉士等の専門職を配置しています。 また、相談支援事業を基幹相談支援センターに委託し、24時間いつでも相談対応できる体制を整備しています。	【障がい福祉課】 相談支援事業 基幹相談支援センター 【社会福祉課】 福祉の総合相談窓口業務	1	【障がい福祉課】 基幹相談支援センターにおいて相談支援事業を実施。 課内において、社会福祉任用主事、社会福祉士、精神保健福祉士を配置。  【社会福祉課】 福祉の総合相談窓口において、どこに相談したらよいかわからない方（窓口・電話）への案内及び情報提供を行い、必要に応じて関係機関と連携を図った。	引き続き事業を継続していく。  引き続き事業を継続していく。
取組2 専門的な相談体制の充実							
①	相談機関の連携強化と情報の共有	障がい福祉課	関係機関（医療機関、地域包括支援センター、子ども発達センター、保健センター、教育委員会、社会福祉協議会、いんざいワーク・ライフサポートセンター、相談支援事業所等）が連携を図り、障がいのある人に対する情報を共有することにより、各種ケースに応じた相談を受け付けています。	相談支援事業 基幹相談支援センター	1	関係機関が連携を図り、ケース会議などを開催しながら相談支援を実施。	引き続き事業を継続していく。
②	市民相談の実施	市民活動推進課	日常生活における悩みや問題について、専門的な知識や経験を持つ相談員から、相談者が自ら解決するための助言及び他の相談機関の情報等を受ける機会を提供することを通じて市民生活の向上に資することを目的とし、市民相談を実施しています。	1.法律相談 2.市民生活相談（司法書士） 3.市民生活相談（税理士） 4.人権よろず相談	3	1.法律相談：271件/288件 2.市民生活相談（司法書士）：68件/72件 3.市民生活相談（税理士）：68件/72件 4.人権よろず相談：4件/48回	引き続き事業を継続していく。

施策4 育てる《福祉人材・地域活動、団体》

取組1 NPO・ボランティア等の育成・支援

①	ボランティア養成講座の開催	社会福祉協議会	音訳ボランティア養成講座、生活支援サポーター養成講座、傾聴ボランティア養成講座、子ども夏休み体験講座等を開催し、様々なボランティアを養成しています。	1.子ども夏休み体験講座 2.ボランティア入門講座 3.傾聴ボランティア講座（入門編） 4.音訳ボランティア養成講座（初級編） 5.生活支援サポーター養成講座	1	1.介助犬のクイズや実演をとおして、障がい者福祉やバリアフリー社会について考える機会を提供（8名） 2.ボランティア活動経験者の体験談や紙すき小物の製作体験をとおして、ボランティア活動に参加するきっかけ等を提供（10名） 3.傾聴ボランティアの基本的な心構えとロールプレイによる実習（延べ19名） 4.音訳の基礎となる知識、技術並びに心構えの体得（延べ76名） 5.担い手としての必要な知識を学び、活動へつなげる（延べ80名）	引き続きボランティアニーズの把握に努めながらボランティア養成講座を開催し、担い手であるボランティアの発掘・育成に取り組んでいく。
②	ボランティア情報の提供	社会福祉協議会	ボランティアセンターでは、ボランティア連絡協議会を構成する個人ボランティア・ボランティア団体に対して、ボランティア情報の提供やボランティアの交流支援に努めています。 また、ボランティア活動の啓発を目的とした「いんざい福祉まつり」を開催しています。	1.ボランティア連絡協議会への協力 2.いんざい福祉交流展示会	2	1.ボランティア連絡協議会が実施する研修会・交流会・活動発表会等の活動を支援することでボランティア同士の交流支援に努めた。 また、ふくし印西にボランティア情報を掲載することで情報の提供を行った。 2.新型コロナにより「いんざい福祉まつり」の代替として「いんざい福祉交流展示会」を開催し、ボランティア団体や障がい者施設等の活動パネルの展示や自主製品の販売・展示を行い、市内の地域福祉活動について周知することに取り組んだ。（市内2か所・17団体・延べ240名来場）	市民に対して、ボランティア活動の促進について、イベントや様々な媒体を活用して情報提供に取り組んでいく。 また、令和5年度は「いんざい福祉まつり」を再開予定。
③	ボランティア活動の支援	社会福祉協議会	ボランティアセンターでは、ボランティア登録の際にボランティア保険の掛金の一部を負担しています。また、登録団体に対し、千葉県地域ぐるみ福祉振興基金を財源にボランティアの活動助成を行っています。 個人ボランティア、団体が構成されるボランティア連絡協議会が実施する研修会、交流会等の活動に対し支援しています。 また、ボランティアの交流、活動の発表の場として「いんざい福祉まつり」を開催しています。	1.ボランティア活動への支援 2.ボランティア連絡協議会への協力 3.いんざい福祉交流展示会	2	1.ボランティア登録 登録者総数：856名、団体：51団体。 個人ボランティア交流会を開催し、個人ボランティア同士の交流を行った（参加者7名） 2.ボランティア連絡協議会の役員会や交流会・研修会等の事業に協力した。 3.新型コロナにより「いんざい福祉まつり」の代替として「いんざい福祉交流展示会」を開催し、ボランティア団体や障がい者施設等の活動パネルの展示や自主製品の販売・展示を行い、市内の地域福祉活動について周知することに取り組んだ。（市内2か所・17団体・延べ240名来場）	引き続きボランティアセンター機能の充実に取り組んでいく。
④	市民活動の支援と情報提供	市民活動推進課	市民活動支援センターにおいて情報の収集・提供を行うとともに、協働事業の推進や、「公益信託まちづくりファンド」による資金面の支援により、市民活動を支援しています。	1.市民活動に関する相談、人材の育成、活動と交流の場の提供や情報の発信・収集（広報紙、ホームページ、メルマガ） 2.企画提案型協働事業 3.公益信託まちづくりファンド	3	・企画提案型協働事業採択件数 4年度2件 ・まちづくりファンド助成件数 4年度18件	引き続き事業を継続していく。
⑤	NPO法人設立の支援	市民活動推進課	市民活動支援センターにおいて、相談の場や事務手続きのノウハウ等を提供することで、市内におけるNPO法人の設立に対して積極的な支援・調整を行っています。	1.市民活動団体（NPO等）に関する相談事業や情報の発信・収集	3	・NPO関連なんでも相談 6回開催 ・NPO法人認証数 2022年度40団体（千葉県HP NPO法人認証状況等より）	引き続き事業を継続していく。
⑥	コミュニティセンターの利用促進	市民活動推進課	コミュニティ醸成事業の実施及び広報紙の発行・配布等を行い、コミュニティセンターの利用促進を図っています。	1.広報紙の発行及びホームページにより情報を発信 2.地域の実情に合わせた講座等を実施 3.地域住民や各種団体の交流、活動	3	・4年度施設利用者 66,890人（4館） ・ // 事業数 146回（4館）	引き続き事業を継続していく。

取組2 福祉人材の育成・支援

①	福祉人材の育成推進	障がい福祉課	事業所や先進自治体等からの情報収集を行い、人材確保状況の現状把握に努めています。 また、各事業所を対象とした研修会や手話通訳者の養成講座を実施し、福祉人材の育成・確保に努めています。	手話奉仕員養成講座（後期）	1	手話奉仕員養成講座を27回実施。 参加実人数3人。	引き続き事業を継続していく。
---	-----------	--------	--	---------------	---	------------------------------	----------------